

プレ・シンポジウム「労働と教育」

「現代日本の民主教育における労働の意義」

来る2月10日の公開シンポジウム「労働と教育」を成功させるための準備として、12月26日(水)、常任委員会の主催で研究会(プレシンポジウム)「労働と教育」を開催しました。テーマは、「現代日本の民主教育における労働の意義」です。研究会には、20名を越える会員が広い層から集まり成功しました。その内容を以下に報告します。

当日の主報告者は緒々木享(枝教研事務局長・専修大)森下一期(和光中学)幡野憲正(向島工業)国井操(王子養護学校)佐々木信雄(都立大塚高等職業訓練校)の諸先生でした。河野先生(板橋区立赤塚三中)も報告される予定でしたが、カゼのため欠席されました。

手の労働の問題について

森下一期

1. 私が労働と教育の問題に関心を持ったのは、子どもたちが体を動かし、特に手、道具を使って活動する、これが労働につながる内容を持ち、その一つの基礎になるのではないかと考え、手の労働ということに関心を持ったからです。それは、矢川徳光著『ソビエト教育学の展開』の中に、ソ連における「手の労働」の授業についての紹介を読んで関心を持ち始めたわけですが、今回、再読してみて、矢川氏がその中で提起しているものを、ソ連

でのその後の発展をも含めて深めていくことがまず必要なのではないかと思いました。ここでは、手の労働の教育的意義として、(1) 客観世界の認識の上で、手は本質的な役割を演ずること、(2) 客観世界の認識が労働と結合していること、(3) 客観世界の認識、特に形、空間、表象の認識のうえで、その内容として、触覚が重要な位置をしめること、があげられています。

2. もう一つ、この書物の中では、手を知識取得の過程に参加させねばならない、手を知育と関りをもって考えねばならないということも提起されています。このことを具体的にどう展開するのか、幼児や小学校低学年でどう手の労働を行わせていくのが課題となると思います。特にこの幼児や小学校の低学年における手の労働についてはソ連での「手の

本号の内容

プレ・シンポジウム「労働と教育」	
手の労働の問題について	森下 一期
現代日本の民主教育の	
確立と労働について	幡野 憲正
職業訓練の現場から	佐々木 信雄
養護学校の現場から	国井 操
現代日本の民主教育に	
おける労働の意義	佐々木 享
技術教育研究の民主主義的發展のために	

労働」の授業（小学校1～3年）やその一部が『技術教育』に訳された東独のプランなどが若干研究されてはいるが、これまで光があまりあてられてこなかったように思うので、これから研究されていく必要があると思われる。

3. ソ連の「手の労働」の授業では、矢川氏の紹介や、ネチャーエワの『幼児の労働教育』などでみてみると、その内容は、工作的なもののみをいつているのではなく、セルフ・サービス、家事、針仕事、紙や自然物を素材とする工作、技術模型、農作業など広い分野を含んでいるようです。そして、その中で、何を育てようとしているのかを、そこで行なわれているものからみてみると、次の五点になるかと思われま。

- (1) 自然の認識、加工対象、生物、空間、量などの認識を得させること。
- (2) 道具を介在させることを通して、道具そのもの及びその使用法を教えること。
- (3) 労働自体、特に見通しをもち計画的につくりあげていくという人間労働の特色を意識的に教えていくこと。
- (4) 労働の中で集団的に行動し、つくりあげていくことを教えること。
- (5) 見学などを通して、大人の生産労働を知らせることによって、労働観、労働の意義を教える。

4. 手の労働をやらせる形態については、単に労働をさせるというのではなく遊びと密接に関らせて考えられていることに注目する必要があります。遊びについては、次のようなクルーブスカヤの提起があります。

「子どもたちは遊ばなくてはならない。なぜなら、遊びながら彼らは自制という事も学ぶからである。もし子どもが他の方へ逃げていたり、遊びを台無しにしたりするなら、みんなの意見が彼に抵抗して、彼は自分を治めることを学ばせる。遊び、これは環境を認識させる方法である。遊びは

巨大な意義をもっている。もし子どもたちが遊ばないなら全くよくない事であって、それは子ども達が病気であるか、教育過剰であるか、そのどちらかである。大人たちさえ遊んでいないか。もう一度言うが遊んでいないか。サナトリウムにいつている人達を見てみたまえ。そこで休養中に、何度度々遊んでいることだろう。子ども達にとっては遊びは労働である。そして、遊びは総合技術教育にとってこの上なく重要なものである。ポリテフニズムにとって遊びは特別に重大な意義をもっている。子どもには、彼の心にかがけられているがままに、家をつくらせておくことが、ずっと大切なのである。そういう場合に子どもは遊びの過程で、材料をも、体裁をも正しく研究することを覚えるであろう。だが、もし、彼を一定のせまい枠の中にとじ込め、同じ一つの事を繰り返しやらせるなら、それは発達をせよめらるであろう。」

クルーブスカヤの「遊びは労働である」という提起はよくいわれるのだけれど、その提起の内容をどのように分析していくかが課題でありましょう。ネチャーエワは、遊びと労働との区別について、労働の場合には、最後の帰結、完成された状態があるわけであるが、遊びの場合には、どこで終わってもよいという仮設をたてている。ここでも、その両者の関連が問題でありましょう。

5. 最後に、日本ではどうなのかということをもてみることにします。小学校学習指導要領図工編をみてみますと、「見たこと、感じたこと、考えたことを表現できる」とか目標が設定されていて、そこにあるものをきちんと認識させることは求められておらず、そのため「空間・形」などのことばさえでこない状況です。総じて、手を認識の器管として位置づけず、単なる道具としてしか位置づけしていないようです。

歴史的にみてみますと、明治時代の「手工」

では、図画は図形をかくことが主で、何かを認識させていくという傾向があったといえます。それが、自由画運動の中でなくなっていき、今や「手工」そのものが、反動的な概念としてとらえられているという状況です。こうした歴史をもほりおこしながら、手を教育の中にきちんと位置づけていくような努力がこれから重要であると思います。

現代日本の民主教育の 確立と労働について

幡野 憲 正

与えられているテーマが、「現代日本の民主教育における労働の意義」となっているわけですが、その通り考えるとあまりに大変です。民主教育をどう考えるかをはっきりさせないと、与えられたテーマを考えることはできないと思いますので、「現代日本の民主教育の確立と労働について」ということで話をさせていただきます。

1. まず、現在の教育の現状をどうおさえるか、中教審路線による教育のゆがみをどうとらえるかという問題です。中教審路線のなかに、能力主義、国家主義、管理主義が入っているといわれますが、特に、能力主義が、差別・選別を行なうための中教審路線の中の中心的理論となっていると思います。それは簡単にいえば、できる子とできない子がいるので、それを同列に教育するのは悪平等になるという考え方です。

しかし、そうはいっているのですが、中教審路線の原型である、1963年の教済審議会答申『人的能力開発の課題と対策』では、能力の問題について次のように述べています。

「能力は固定的なものではない。能力はのびるときもあるし低下する時もある。早熟型と晩熟型もあるであろう。したがって柔軟性のある教育のシステムをつくる必要がある。」

これは、私たちが、言っていることと同じような表現となっています。またその答申は入

試については次のように問題があると述べています。

「入試の内容は学力の検査である。しかし学力は多面的な人間能力のなかの一つの特性にすぎない。しかも、それは主として後天的に得られるものであるから、家計が豊かな家庭程与えやすく、この面からも低所得層にはハンデキャップがつく。これでは能力の発見制度として問題があるというべきである。このように学力検定は知識に偏し、しかも多くの場合型にはまった知識を求めることになりがちであるから、いわば過度順応型人間が形成される。」

しかし、また一方、この同じ答申は、高校進学率が高まったとして次のようにのべています。

「生徒の能力は多様となり、そのために学校教育の多様化が問題となるであろう。…A類型の教育課程は技術革新時代にふさわしい実践的教科をその中核とするように教科を再編成することが必要であろう。…中学校に新設された技術家庭が中学校だけの教科になってしまい、高校の教育課程にまで伸びていくことができなかったのは不合理であって、中・高を一貫した技術教育の系統化を考えるべき時代にきている。」このように、1963年のころから、中学校の技術科の延長を高校の普通課程のなかに入れていくべきだということがいわれているのです。

これは、二つの異った概念を、同じ答申の中に含ませていることを示しています。現実的には、受験体制の激化、学区制の拡大の中で、職業高校の位置は低下した。中学校での技術家庭科は差別教科としての役割をはたせられてきた。差別教科としての技術家庭科を中高一貫させることを言っているわけです。上に引用した能力観とは全く異った受験能力によるふり分けをしてきたのであり、それは、企業が要請した職種にみあった教育内容とし